

令和3年度特に優れた業績による返還免除申請の留意点

特に優れた業績による返還免除に際しては、記入例をよく読み、下記に留意のうえ、書類を提出してください。

◆提出する書類

1. 業績優秀者返還免除申請書（様式1）

※エクセル形式で提出してください。氏名は入力してください。

2. 業績を証明するもの

※PDF形式で提出してください。画像ファイルは受け付けません。

※成績証明書等の各種証明書以外、**いかなる業績も原本の提出は不要です。すべての業績は、その内容がわかるよう、概要等をA4サイズ4枚以内に記すようにしてください。**具体的には下記「3. 業績を証明するもの」を参考にしてください。

◆提出書類について

（記入時注意）を参考に漏れなく記入・提出してください。

1. 業績優秀者返還免除申請書（様式1）

- ①「申請書（記入例）」やガイドラインをよく読んで記入してください。
- ②「研究科名・専攻名」は「情報科学院情報科学専攻」としてください。コース名は不要です。
- ③「申請書（記入例）」をよく読んで記入してください。表中の「資料番号」と業績を証明するものの右上記載の番号は一致させてください。この一覧表に記載しても、業績を証明する書類がないものは業績として認められません。

2. 業績を証明するもの（添付資料）

- ①「特に優れた業績の評価項目一覧」を参考に、業績を証明するものを提出してください。
- ②業績を証明するものが提出できない場合は、該当評価項目として認定されませんので、注意してください。
- ③各種証明書以外の業績を証明するものはA4に統一するため拡大・縮小しても構いません（ただし印刷した時に読めるサイズにすること）。なるべく枚数を少なく、多くてもA4サイズ4枚以内に収まるよう、工夫してください。

- ④「学位論文その他の研究論文」については、全体の写しではなく、「内容の要旨」や申請者名・掲載年月日及び論文題目がわかる論文内容の概要などを資料としてください。
- ⑤著書やデータベースその他の著作物については、現物ではなくコピーや写真等、評価されたことがわかるもの（雑誌の掲載部分や賞状の写し等）を提出してください。
- ⑥資料右上に業績評価項目番号を記入してください。同じ項目に複数の業績がある場合は通し番号をつけてください。（例：(1)B②-1, (1)B②-2）
- ⑦優れた業績の評価項目一覧の「(6) 授業科目の成績及び修業年限の短縮」のうち、「①専攻内での成績が上位4分の1以内である。」及び「②修得科目の成績がすべて「優」以上である」については、情報科学研究所教務担当で該当者について業績を計上します。様式1にはあらかじめ「成績証明書」と記載されていますが、証明書提出の必要はありません。
なお、科目担当教員等から個別に証明された成績は証明書とみなさないの注意してください。
- ⑧ 博士課程の方は、学会誌・学術雑誌への論文掲載は査読つきの場合のみ「特に優れた業績項目一覧」(1) B②の業績として認められます。査読付きでないものは(1) A④または(1) B⑤としての申請になります。(A, Bの別については「特に優れた業績の評価項目一覧」の欄外を確認すること。)

4. 新型コロナウイルス感染症の影響により貸与期間中に業績を挙げる ことができなかった場合

令和3年度の業績優秀者返還免除制度の申請を希望していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画遅延等のため貸与期間中に業績を挙げる
ことができなかった場合は、「特に優れた業績による返還免除」申請期間を延期
する救済措置が設けられています。(令和4年度以降も引き続き同一の学籍で在
籍する方に限ります。今年度退学(単位修得退学含む)や修了する場合は申請で
きませんのでご注意ください。)

希望する方は、**2月14日(月)【締切厳守】**までに情報科学研究所教務担当ま
でご相談ください。

以上